

、経営者・人事労務担当者の皆様へ、

「働き方改革」にお悩みの
中小企業・小規模事業者を
無料でサポートします!

あなたの会社で気になることが
一つでもチェックがあればご相談ください。



- 1ヶ月に長時間残業している従業員がいる。
- 就業規則を数年間見直し(改正)していない。
- 年次有給休暇の取得が従業員によってバラツキがある。

- 非正規社員(パートタイム等)に正社員と同じ待遇をしていない。
- 採用してもすぐに辞めてしまう。
- 雇用の改善等をしたいがお金がかかる。

ご利用いただけるサービス

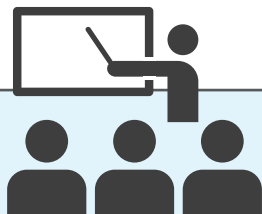
センターでの相談

支援センターに専門家(社労士)が常駐し、電話・来所・メール相談に応じます。



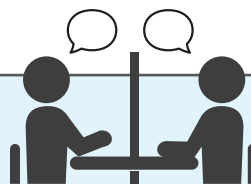
セミナー

各種団体の総会や研修会等にて講師を派遣し、働き方改革に関する講演を行います。



出張相談

県内の商工団体等にて、出張相談窓口を開設します。
※ホームページに出張相談窓口の開設日程を掲載しています。



企業訪問支援

希望される企業へ専門家(社労士)が直接訪問し、支援を行います。
※原則3回(最大6回まで)



貴社の賃金・人事制度の見直しをサポートします!

正社員と非正規社員(パートタイマー等)の基本給の差が不合理なものとなっていないか対策を検討するため、**職務分析・職務評価**の取組支援を無料で実施します。

お気軽にお問合せください

愛媛働き方改革推進支援センター

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5-7 愛媛県法人会連合会会館1階

フリーダイヤル  **0120-005-262**  hataraki1@csc-ehime.jp

■受付時間/9時~17時(土・日・祝日・12月29~1月3日を除く)

ホームページ <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/ehime.html>



(受託団体)



一般社団法人 愛媛県法人会連合会

